

中期目標期間事業報告書

(第2期：平成18年4月1日から平成23年3月31日まで)

平成23年6月

独立行政法人国立美術館

目 次

I	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1	美術振興の中心的拠点としての多彩な活動展開	1
(1)	多様な鑑賞機会の提供	2
(2)	美術創造活動の活性化の推進	6
(3)	美術に関する情報の拠点としての機能の向上	7
(4)	国民の美的感性の育成	9
(5)	調査研究成果の反映	11
(6)	快適な観覧環境の提供	12
(7)	国立新美術館の開館	13
2	我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	13
(1)	収集（購入・寄贈）	14
(2)	収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び環境整備等	15
(3)	修理・修復の実施	16
(4)	所蔵作品及び保管・修理に関する調査研究とその成果の業務への反映	16
3	我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	17
(1)	所蔵作品等に関する調査研究成果の発信	18
(2)	国内外の美術館等との連携・協力	20
(3)	国内外美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換	21
(4)	所蔵作品の貸与等	21
(5)	美術教育のための研修の実施，教材・プログラムの開発	23
(6)	美術館活動を担う中核的人材の育成	23
(7)	全国の美術館等との連携・人材ネットワークの形成等	23
(8)	フィルムセンターの国際的事業への取組，各種情報の収集・発信及び映画関係団体等との連携・調整	24
II	業務運営の効率化に関する事項	26
III	財務内容の改善に関する事項	32
IV	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	36

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

《中期目標の概要》

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

(1) 多様な鑑賞機会の提供

多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会をより多くの国民に提供すること。

(2) 美術創造活動の活性化の推進

美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、メディアアート等新しい芸術表現への取組を進めること。

(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上

国立美術館に関する情報公開を進めるとともに、国内外の美術に関する情報を収集・提供すること。

(4) 国民の美的感性の育成

国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、ギャラリートーク、ワークショップ等に取り組むこと。

(5) 調査研究成果の反映

美術館活動を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果を業務の充実等に反映させること。

(6) 快適な観覧環境の提供

入館者の立場に立った観覧環境の整備等に入館者の期待に応えること。

(7) 国立新美術館の開館

平成 19 年 1 月の開館に向けて、国立新美術館の開館準備を進めること。

《中期計画の概要》

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開

(1) 多様な鑑賞機会の提供

①各館において魅力ある質の高い常設展・企画展や企画上映を実施する。

①-1 常設展は、各館の特色を十分に発揮したものとする。

①-2 企画展は、研究成果に基づくとともに、海外の主要美術館との連携等に留意して実施する。

・東京国立近代美術館

本館：年 3 回～5 回程度，工芸館：年 2 回～3 回程度

フィルムセンター：年 5 番組～6 番組程度

・京都国立近代美術館 年 6 回～7 回程度

・国立西洋美術館 年 3 回程度

・国立国際美術館 年 5 回～6 回程度

・国立新美術館 年 6 回～7 回程度（公募展を除く）

- ②地方における鑑賞機会の充実等図るため、地方巡回展、優秀映画鑑賞会を実施する。
- (2) 美術創造活動の活性化の推進
美術団体等に展覧会会場を提供するとともに、メディアアート等新しい芸術表現へ取り組む。
- (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の充実
①積極的な情報発信やホームページの充実を図り、ホームページのアクセス件数の年間平均が、前中期目標期間の年間平均を上回るよう努める。
②-1 国内外の展覧会に関する情報等を図書室等において提供するとともに、利用者数が前中期目標期間の年間平均を上回るよう努める。
②-2 所蔵作品データ等のデジタル化を推進するとともに、公開件数の実績が、前中期目標期間の実績を上回るよう努める。
- (4) 国民の美的感性の育成
①幅広い学習機会を提供し、年間の平均参加者数が前中期目標期間の年間平均を上回るよう参加者数の増加に取り組む。
②ボランティアの参加人数及び活動日数の増加に取り組む。
- (5) 調査研究成果の反映
展示、教育普及その他の美術館活動の推進のため、計画的に調査研究を実施するとともに、成果を美術館活動に反映させる。
- (6) 快適な観覧環境の提供
①-1 高齢者、身体障害者、外国人等のために展示方法・外国語表記・導線等の改善、施設の整備を計画的に行う。
①-2 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイド等を導入する。
② 入場料金及び開館時間の弾力化などに努める。
③ ミュージアムショップやレストランの充実を図る。

《実績》

1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動展開

(1) 多様な鑑賞機会の提供

第2期中期目標期間（平成18年度から平成22年度）の5年間において、所蔵作品展を延べ5,877日、企画展を195回・延べ8,425日、巡回展を延べ20回・延べ1,077日、巡回上映を延べ17回・延べ2,092日、企画上映等を延べ78回・延べ1,750日実施し、延べ22,036,536人の入館者・鑑賞者を得た。なお、第2期中期目標期間においては、国立国際美術館の中之島への移転（平成16年11月）が引き続き功を奏していることや国立新美術館の開館（平成19年1月）効果もあり、第1期中期目標期間に比べ入館者数が約950万人増加している。

① 所蔵作品展の開催

各館ともに特色のある所蔵作品展を実施した。

東京国立近代美術館本館では、所蔵作品の中から毎回 180～250 点の作品を選び、近代美術の流れが概観できるように展示し、東京国立近代美術館工芸館では、毎回約 90～100 点の作品を選び、工芸の歴史や特定のテーマに沿った展示を行っている。

京都国立近代美術館では、特定のテーマに沿った特集展示や企画展に関連した小企画展を所蔵作品展として年間多数開催した。

国立西洋美術館では、松方コレクションを中心に、毎回 150 ～200 点の作品を選び、西洋美術の流れが概観できる展示を行った。

国立国際美術館では、主として 1945 年以降の所蔵作品によって、我が国と世界の現代美術の新しい動向をわかりやすく展示した。

なお、各館とも年間数回の展示替えを行うとともに、所蔵作品を様々な角度から鑑賞・理解してもらうため、小企画展・テーマ展を合わせて開催している。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
開催日数	1,249	1,116	1,264	1,082	1,166
展示替回数	24	20	25	24	22
入館者数	1,032,918	815,042	1,201,234	844,672	1,051,827
目標数	740,000	707,000	884,000	709,000	823,000

② 企画展の開催

積年の研究成果に基づくとともに、海外の主要美術館との連携、テーマ設定等の新しい方向性の提示、過去の埋もれていた作家等の発見・再評価等に留意して開催した。特に、第 2 期においては、国立美術館各館の連携協力とナショナルコレクション構築の成果を示すため、美術における影と陰をテーマに 5 館共同企画展「陰影礼讃－国立美術館コレクションによる」（平成 22 年 9 月～10 月、会場：国立新美術館）を開催した。

各館ごとには、東京国立近代美術館では、昭和の戦前・戦後に極めて個性的な作品を残した画家の新たな視点からの個展「生誕 100 年 鬘光展」（平成 19 年 3 月～5 月）や最高傑作《我々はどこから来たのか 我々は何者か 我々はどこへ行くのか》を中心とする「ゴーギャン展」（平成 21 年 7 月～9 月）のほか 29 回開催し、延べ 1,688,736 人、東京国立近代美術館工芸館では、「開館 30 周年記念展 II 工芸のカー-21 世紀の展望」（平成 19 年 12 月～20 年 2 月）、シリーズ「現代工芸の視点」（平成 21 年 11 月～22 年 1 月）のほか 16 回開催し、延べ 269,382 人の入館者を得ている。

京都国立近代美術館では、一括で寄贈された上野夫婦の工芸・建築等の作品を初めて公開した「上野伊三郎+リチ コレクション展－ウィーンから京都へ、建築から工芸へ」（平成 21 年 1 月～2 月）、日本画の前衛作品を中心に、戦前・戦後の

日本画動向を紹介した『日本画』の前衛 1938－1949」（平成 22 年 9 月～10 月）のほか 41 回開催し、延べ 1,351,381 人が入館している。

国立西洋美術館では、彫刻家と画家の交流を検証した「ロダンとカリエール」（平成 18 年 3 月～6 月）、地域を横断する展示構成により 17 世紀絵画の特質を浮かび上がらせた「ルーヴル美術館展 17 世紀ヨーロッパ絵画」（平成 21 年 2 月～6 月）のほか 19 回開催し、延べ 2,897,737 人の入館者を得ている。

国立国際美術館では、数多くの国際美術展に出品し、国際的に活躍する塩田千春の大規模なインスタレーションを紹介した「塩田千春 精神の呼吸」（平成 20 年 7 月～9 月）、映像作家として活躍するやなぎみわの第 53 回ヴェネチア・ビエンナーレ日本館における展示を再現、紹介した「やなぎみわ 婆々娘々！」（平成 21 年 6 月～9 月）のほか 34 回開催し、延べ 3,082,492 人が入館した。

国立新美術館では、若手から中堅世代を中心に顕著な活動を見せる国内外の作家を選抜し、現代美術の動向を紹介する「アーティスト・ファイル 2009－現代の作家たち」（平成 21 年 3 月～5 月、平成 20 年度から毎年開催）、オルセー美術館との連携によりフランス絵画の名品を展示した「オルセー美術館展 2010「ポスト印象派」」（平成 22 年 5 月～8 月）ほか 37 回開催し、6,355,496 人が入館している。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
開催日数	1,526	1,781	1,717	1,778	1,623
目標回数	25～31	25～31	25～31	25～31	25～31
開催回数	35	43	40	36	41
入館者数	2,181,090	3,354,198	3,076,557	3,582,458	3,450,921
目標数	1,469,000	2,302,000	2,342,400	2,519,000	2,196,400

③ 巡回展・巡回上映の実施

独立行政法人国立美術館の所蔵作品を有効に活用するとともに、地域住民の鑑賞機会の充実に資するため「独立行政法人国立美術館巡回展」を開催した。当該巡回展の実施に際しては、毎年度交代で担当館を定め、担当館と開催館との協議によって、展示テーマ等を決定するとともに、あわせて講演会・シンポジウムを実施している。開催期間は 1 会場当たり概ね 4 週間で、石橋美術館（平成 18 年 11 月～12 月）、姫路市立美術館（平成 19 年 11 月～12 月）、福井県立美術館（平成 20 年 11 月～12 月）、香川県立ミュージアム（平成 21 年 9 月～10 月）、宮城県立美術館（平成 22 年 8 月～10 月）などで開催した。このほか、東京国立近代美術館工芸館が所蔵作品のうち人形作品等を巡回展示した。

巡回上映では、東京国立近代美術館フィルムセンターにおいて、引き続き文化庁との共催事業として、全都道府県の公立文化施設等を対象に、優秀映画鑑賞推進事業を実施した。上映作品数は、概ね 100 作品・25 プログラム（1 プログラム 4 作品）であり、第 2 期の 5 年間で、944 会場で開催している。このほか、国際

フィルム・アーカイブ連盟会員のチネテカ・デル・フリウリ共催により、「ポルデノーネ無声映画祭 2010」の一環として、「松竹の三巨匠－島津保次郎、清水宏、牛原虚彦」などの巡回上映を行った。

巡回展

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
事業数	4	7	2	3	4
会場数	8	7	4	4	5
開催日数	332	250	168	127	200
入館者数	109,643	73,792	29,160	26,819	30,667

巡回上映（東京国立近代美術館フィルムセンター）

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
事業数	1	1	4	6	5
会場数	179	189	205	205	201
開催日数	418	352	399	450	473
入館者数	94,684	93,525	122,059	105,082	100,001

④ 東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等

東京国立近代美術館フィルムセンターでは、開館 40 周年を記念して収集・発掘・復元の成果を披露した「フィルム・コレクションに見るNFCの40年」（平成 22 年 6 月～9 月）、「生誕百年 映画監督 黒澤明」（平成 22 年 11 月～12 月）など所蔵作品を活用した上映会や国際フィルム・アーカイブ連盟会員のシネマテーク・ケベコワーズとの交換事業として実現した「カナダ・アニメーション映画名作選」（平成 21 年 3 月）、オーストラリア・フィルムコミッションとの共同主催による「日豪交流年 2006 オーストラリア映画祭」（平成 18 年 10 月）などを関係機関等との連携協力により開催した。第 2 期の 5 年間で、78 回、593,203 人の鑑賞者を得ている。

また、スチール写真やポスター等の所蔵コレクションを活用しつつ、特定のテーマや企画上映に関連した展覧会を開催している。あわせて、所蔵品による常設展「映画遺産」を開催している。

【上映会】

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
開催日数	339	350	365	368	328
目標回数	5～6	5～6	5～6	5～6	5～6
開催回数	14	15	16	18	15
入館者数	124,775	127,542	118,111	113,677	109,098
目標数	98,500	101,500	111,000	121,500	105,500

【展覧会】

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
開催日数	291	270	290	276	246
開催回数	2	3	3	4	4
入館者数	9,294	14,714	13,906	15,518	13,552
目標数	12,000	11,000	11,000	11,500	11,000

(2) 美術創造活動の活性化の推進

国立新美術館において、平成 19 年度から全国的な活動を行っている美術団体等に対して発表の場として、展示室の一部（展示室 10 室・延べ床面積 10,000 m²、このほか野外展示室）を貸与している。なお、美術団体等の活動の継続性を確保する観点から、5 カ年の優先利用を認めるとともに、平成 22 年度において、平成 24 年度からの利用団体を決定した。

公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館）

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用団体数		69 団体	69 団体	69 団体	69 団体
入館者数		1,317,508	1,309,747	1,246,840	1,266,989

また、メディア・アート、アニメ、建築等新しい芸術表現については、各館において各年度の展覧会等においてそれぞれ積極的に取り組んでいる。

各館における主な取組は次のとおりである。

東京国立近代美術館では、1960～70 年代に制作された代表的な映像作品を近年制作させた作品と合わせて展示する「ビデオを待ちながらー映像、60 年代から今日へ」（平成 21 年 3 月～6 月）や 7 人の建築家によるインスタレーション展「建築はどこにあるの？ 7 つのインスタレーション」（平成 22 年 4 月～8 月）などを開催している。

京都国立近代美術館では、ドローイングの原点と「アニメーション」というメディアにおけるドローイングの可能性を紹介した「ウィリアム・ケントリッジー歩きながら歴史を考える そしてドローイングは動き始めた……」（平成 21 年 9 月～10 月）、京都市立芸術大学との「医療・科学・現代美術」等が関わる全く新しい視点による共同プロジェクトで開催した「Trouble in Paradise/生存のエシックス」（平成 22 年 7 月～8 月）などを行っている。

国立西洋美術館では、開館 50 周年を記念し、当館の最初の建物であるル・コルビュジェ設計の本館の特徴や魅力を中心に据え、さらにその後の増改築による建物の歴史的変遷も紹介した「ル・コルビュジェと国立西洋美術館」展（平成 21 年 6 月～8 月）を開催している。

国立国際美術館では、ビデオによる表現の新たな可能性を切り開きつつある

日本、中国、欧米の作家 14 名の作品を紹介した「液晶絵画 Still/Motion」(平成 20 年 4 月～6 月)、第 54 回ヴェネチア・ビエンナーレの日本館展示作家である東芋の新作を映像インスタレーションで紹介した「東芋：断面の世代」(平成 22 年 7 月～9 月)などを開催している。

国立新美術館では、文化庁等との共催により継続して、メディア芸術の創造と発展を目的とする「文化庁メディア芸術祭」(平成 19 年 1 月、以来毎年開催)を開催するとともに、国内外の現代美術の動向をグループ形式で紹介する「アーティスト・ファイル」展のなかでビデオ・インスタレーション等を紹介している。

(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上

① 情報通信技術 (ICT) を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等

展覧会情報や調査研究成果などを主としてホームページにより積極的に発信した。法人本部においては、国立美術館キャンパスメンバーズ制度、国立美術館巡回展など国立美術館で実施している事業のほか、業務・財務に関する情報、公開情報などを公表した。

また、各館においても次のような取組を実施している。

東京国立近代美術館本館では、ホームページコンテンツの追加更新の迅速化を図るため、コンテンツ・マネジメント・システム (CMS) を導入した (平成 19 年度)。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、図書室において、FIAF データベース (世界の映画情報等を収録) 及び JSTOR (学術雑誌アーカイブ) の公開を開始した (平成 22 年度)

京都国立近代美術館では、情報通信技術の特色である双方向性を活かし「Collection on Demand」「電子メール討論会」等新しい試みを実施した (平成 18 年度)。

国立西洋美術館では、日本語版・英語版で展覧会、講演会等の各種情報の充実に努め、欧州発信の美術サイトでは世界の美術館ウェブサイト・ランキングの上位に選ばれた (Kunstpedia, Museum Website Ranking 2009) (平成 21 年度)。

国立国際美術館では、特にバリアフリー情報、キッズルーム、授乳室等の施設利用案内の充実に努めた (平成 19 年度)。

国立新美術館では、美術館、公募団体展、画廊での展覧会情報 (約 1 万件) を検索できるシステム「アートコモンズ」を開始した (平成 18 年度)。

なお、第 2 期中期目標期間におけるホームページのアクセス件数の年間平均は約 3,977 万件であった。第 1 期に設置されていなかった国立新美術館を除いても約 3,040 万件であり、インターネットユーザーの増大によるところもあるが、ニーズに合わせたコンテンツ充実の成果であるといえる。

【ホームページアクセス件数（法人本部及び各館ホームページ合計）】

	平成 18 年 度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	第 2 期平均
アクセス件数 合計	18,032,849	34,067,757	47,268,386	50,292,663	49,210,479	39,774,427
(新美を除く 合計)	11,569,317	21,990,896	38,980,296	42,012,350	37,455,503	30,401,672
					目標件数（第 1 期平均）	5,724,279

② 美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実

各館において、国内外の西洋美術や現代美術に関連する図書資料等を継続的に収集するとともに、情報資料室や美術図書室等において公開した。図書資料等の利用者数の年度平均は国立新美術館の開館効果もあって 65,966 件となり、目標を上回っている。

国立美術館 4 館の所蔵作品をジャンル別、作家、作品名などから検索できる所蔵作品総合目録検索システムについては、平成 22 年度末において掲載作品数が 32,276 件（全所蔵作品の 94.9%）、うち画像については計画的に著作者等の許諾作業をすすめ 10,491 件（全所蔵作品の 30.8%）となっている。

また、国立美術館が所蔵する作品情報（所蔵作品総合目録検索システム）、展覧会情報（国立新美術館アートコモンズ）及び図書資料（図書検索システム）について、他の研究機等との横断検索や連携検索を可能とするため、国立情報学研究所との共同開発による国立美術館版「想—IMAGINE」の公開や国立国会図書館デジタルアーカイブポータルへの登録を行った。

【図書資料等の収集】

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	第 2 期平均
収集件数	64,243	25,649	25,955	25,495	21,812	32,631
累計件数	280,299	354,901	379,896	353,351	375,120	—
利用者数合計	52,189	123,700	66,453	45,442	42,044	65,966
					目標件数（第 1 期平均）	5,374

※国立新美術館において、図書資料等の分類及び計数方法を変更

【所蔵作品データ等のデジタル化】

(画像データ)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
デジタル化件数	6,224	3,423	2,484	859	753
デジタル化累計	24,889	28,279	30,425	31,036	31,464
公開件数	2,168	3,205	6,415	7,257	10,491
	目標件数 (第 1 期平均)				4,492

(テキストデータ)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
デジタル化件数	7,982	10,078	6,700	10,221	5,820
デジタル化累計	116,799	127,717	134,761	144,983	150,797
公開件数	28,355	30,215	30,723	31,666	32,276
	目標件数 (第 1 期平均)				26,431

(4) 国民の美的感性の育成

- ① 美術館における教育普及事業の重要性に鑑み、調査研究の成果に基づき、展覧会に合わせた講演会やシンポジウム等のほか、各館とも様々な機会をとらえて美術の理解の促進・普及を目的とした取組を実施している。第 2 期中期目標期間における参加者数の平均は 44,847 人であった。第 1 期に設置されていなかった国立新美術館を除いても 34,329 人であり、第 1 期の 2 倍強となっている。

各館における主な取組は、次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、所蔵作品展内で作家が自作について語る「アーティスト・トーク」(平成 17 年度から)や同じく所蔵作品展内で特定のテーマに基づき研究員が語る「キュレーター・トーク」(平成 18 年度から)を継続的に実施する等とともに、東京国立近代美術館工芸館では、展覧会の開催にあわせて、出品作家等によるプレイベント「試みの茶事—北の丸大茶会」(平成 22 年 9 月)や「萩焼の造形美 人間国宝 三輪壽雪の世界」展トーク&デモンストレーション」(平成 18 年 8 月)などを行っている。

京都国立近代美術館では、「友の会」会員を対象とした解説会「友の会鑑賞会」(各展覧会開催期間のうち 1 日)や美術家教育学会、鑑賞教育研究プロジェクトとの共催により「2010 美術科教育学会地区研究会〈フォーラム in 京都〉美術鑑賞の問題—みる・つくる、そして状況—」(平成 22 年 12 月)などを行っている。

国立西洋美術館では、来館者から寄せられた感想などを紹介する「Fun with Collection いろいろメガネ Part2—みんなの見かた紹介します」(平成 18 年 4 月～8 月)、美術館を無料開放して、コンサート、トーク、建築ツアーなどのプログラムを提供する「FUN DAY 2007」(平成 19 年 5 月)などを実施した。

国立国際美術館では、開館 30 周年の記念シンポジウムとして、この 30 年の美術の動向を主要なテーマに「未完の過去—この 30 年の歴史—」(平成 19 年 11 月)、

同様に新築移転5周年記念シンポジウムとして絵画についての考察を深めるため「絵画の時代—ゼロ年代の地平から」（平成22年1月）等を開催している。

国立新美術館では、展覧会に関連して開催した「オルセー美術館展2010「ポスト印象派とその時代—1880～90年代のフランス絵画」関連シンポジウム」（平成22年7月）や美術雑誌の編集方針や編集にまつわるエピソードをシリーズで紹介した「講演会「シリーズ 美術雑誌と戦後美術—創り手たちの証言」」（平成22年2月以降6回開催）などを開催している。

- ② また、ボランティアについては、国立美術館全体として人員等が限られている中で、特に教育普及事業におけるボランティアの存在は大きく、各館とも、各館の現状等を踏まえつつ、ボランティアの養成や能力の向上を図りながら、その活用を推進してきたところである。なお、第2期中期目標期間におけるボランティアの参加者数の平均は1,570人であった。第1期に設置されていなかった国立新美術館を除いても1,395人であり、目標どおりの結果となった。

主な取組は次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、ボランティアによる所蔵品ガイド（開館日毎日開催）のほか新たなプログラムとして「ハイライトツアー」（平成18年度から、無料観覧日毎に実施）、「トークラリー」（平成19年度から、毎夏実施）を開始した。また、東京国立近代美術館工芸館でも同様に平成18年度より子どもを対象とした「タッチ&トーク」を開催し、以後、一般向け、校外学習の一環としてスクールタッチ&トークや英語タッチ&トークとその充実を図っている。

国立西洋美術館では、ボランティアによる小中学校の団体を対象とした「スクール・ギャラリートーク」や6～10才の子どもと大人を対象とした「びじゅつーる」（観賞用教材）の貸出と、鑑賞と創作がセットになった予約制の「どうようびじゅつ」という創作体験プログラムを行った。

国立新美術館では、美術館活動に関心を持つ学生にボランティアによる活動支援を呼びかけ、実務体験の機会を提供する「サポート・スタッフ」（平成18年度から継続実施）事業等を行っている。

- ① 幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	第2期平均
実施回数	466	699	694	766	667	658
参加者数合計	28,724	53,034	48,940	52,354	41,183	44,847
(新美を除く合計)	23,936	36,196	37,243	41,412	32,858	34,329
				目標件数（第1期平均）		15,307

② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業

【ボランティアによる教育普及事業】

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	第 2 期平均
事業参加者数	13,656	9,188	7,855	8,229	9,777	9,741
ボランティア登録者数	228	220	243	212	240	229
ボランティア参加者数	1,665	1,518	1,466	1,444	1,756	1,570
(新美を除く合計)	1,503	1,266	1,323	1,348	1,533	1,395
					目標件数 (第 1 期平均)	1,395

(5) 調査研究成果の反映

国立美術館各館ともに、展覧会の開催(所蔵作品展を含む。)の開催、教育普及活動等のための調査研究を行った。なお、第2期中期目標期間全体で競争的資金を49件獲得した。(法人職員が研究代表者を務め、各年度に科学研究費補助金を受け入れた延べ件数)。

各館における主な取組は、次のとおりである。

東京国立近代美術館では、科学研究費補助金を活用し、埼玉大学・武蔵野美術大学等との共同研究「戦後の日本における芸術とテクノロジー」(平成16～18年度)を実施し、その成果を研究成果報告書として刊行した。同様に、科学研究費補助により「1960～70年代のビデオ・アート：作品の所在調査とデータ・ベース構築」(平成20～22年度)を実施し、それに基づき「ビデオを待ちながら—映像、60年代から今日へ」(平成21年3月～6月)を開催した。東京国立近代美術館では、「岡部嶺男」(平成19年度)、「ルーシー・リー」(平成19～22年度)に関する調査研究をそれぞれ実施し、「青磁を極める—岡部嶺男展」(平成19年3月～5月)、「ルーシー・リー展」(平成22年4月～6月、会場：国立新美術館)を開催している。また、東京国立近代美術館フィルムセンターでは、文化庁との共同により昭和30年頃までに製作された映画フィルム及び関連資料の所在を把握するため「近代歴史資料緊急調査(映画フィルム・映画関係分野)」(平成18年度)を実施している。

京都国立近代美術館では、科学研究費補助金を活用し、「東西文化の磁場—日本近代建築・デザイン・工芸の脱—、超—領域的作用史の基盤研究」(平成21～24年度)を実施し、その研究成果の一部を常設展示における小企画や関連開催のシンポジウムなどに反映させた。

国立西洋美術館では、第2期中期目標期間を通じて、「旧松方コレクションを含む松方コレクション全体に関する調査」、「中世末期から20世紀初頭の西洋美術に関する調査研究」を実施し、収集、作品・文献調査、常設展・企画展、刊行物、講演発表、解説等に反映させた。

国立国際美術館では、ASEMUS、国立民族学博物館等との共同研究「アジア・ヨーロッパの自己像と他者像に関する調査研究」(平成20年度)を実施し、「アジアとヨーロッパの肖像 SELF and OTHER」展(平成20年9月～11月)を

開催するとともに、同様に国際交流基金、国立新美術館、愛知県美術館等との共同研究「中国現代美術に関する調査研究」（平成 19～20 年度）を実施し、「アヴァンギャルド・チャイナ ―中国当代美術>二十年」展（平成 20 年 12 月～21 年 3 月）を開催している。

国立新美術館では、国内外の現代美術の新しい動向をシリーズで紹介する「アーティスト・ファイル展」を開催するため、「日本及び海外の現代美術の動向に関する調査研究」（平成 19 年度～）を、また、美術情報の収集・提供事業のため「戦後の日本の美術館における展覧会データの収集及び公開に関する調査」（平成 18 年度～）を継続して実施している。

(6) 快適な観覧環境の提供

国立美術館として高校生及び 18 歳未満の者の観覧料の無料化（共催展を除く。平成 20 年 4 月 1 日を期間に含む展覧会から実施）を実施するとともに、文化の日の無料観覧、夜間・休館日の開館、身体障害者用トイレやオストメイトの設置、AED の設置、多言語による館案内表示の設置など、国立美術館各館ともに、入場料・開館時間等の弾力化、高齢者・身体障害者・外国人等への対応など快適な観覧環境の提供に努めた。

また、国立美術館として、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校を対象とした会員制度「国立美術館キャンパスメンバーズ」を平成 18 年 12 月に発足させ、所蔵作品展の無料観覧、特別展及び共催展等を割引料金で観覧できるようにした（運用は平成 19 年 4 月から）。また、平成 22 年度からは特典を拡大し、東京国立近代美術館フィルムセンターの上映も無料又は割引料金で観覧できるようにした。

そのほかの主な取組は次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、所蔵作品展に音声ガイドを導入（平成 19 年度）とともに、「美術館へ行こう～A day in the Museum」を実施し、1 月 2 日を無料開館とした。東京国立近代工芸館では、文字の拡大や作家・作品名等にルビをふる等会場キャプションを一新（平成 18 年度～）するとともに、観覧者の休憩のため展示室各所に椅子を追加配置（平成 19 年度）した。

国立西洋美術館では、本館の重要文化財指定に伴い「建築探検マップ」を作成（平成 19 年度）するとともに、所蔵作品ガイドとして利用できる iPhone 専用アプリ「Touch the museum」のダウンロード・サービスを開始（平成 20 年度）した。

国立国際美術館では、「新館建築概要リーフレット」に中国語版・韓国語版を新たに追加作成（平成 18 年度）するとともに、ホームページの全面改訂（平成 22 年度）を行い、イベント情報などの充実を図った。

国立新美術館については、計画当初から多目的（身体障害者）トイレ、授乳室や補聴器に対応した磁気ループシステム等を配置するとともに、新たに託児サービス（平成 19 年度から）を実施している。

(7) 国立新美術館の開館

平成 19 年 1 月 21 日、開館記念展「20 世紀美術探検—アーティストたちの三つの冒険物語—」の開幕をもって国立新美術館が開館した。前日の 20 日には、天皇皇后両陛下、内閣総理大臣の御出席のもと開館記念式典等を行った。開館までの間、平成 18 年 5 月末に建物が竣工するとともに、同年 7 月 1 日に機関設置し、以来開館に向けて、「公募団体見学会」(平成 18 年 8 月～11 月)、シンポジウム「日豪アート交流フォーラム」(平成 18 年 9 月)、地元関係者等を対象とした「建物御披露目会」(平成 18 年 9 月)、一般を対象とした「建築ツアー」「建物見学会」(平成 18 年 10 月)、クリスマス混声合唱コンサート(平成 18 年 12 月)を開催する等館の周知活動を実施した。

また、管理運営面では、ミュージアムショップ等の業者選定、施設管理・会場管理及びアトライブラリーの委託業者の決定等を行った。

2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承

《中期目標の概要》

- (1) 各館は、それぞれの役割・任務に沿って収集方針を定め、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図ること。
- (2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化へ対応すること。
- (3) 所蔵作品の修理、修復を計画的に実施すること。
- (4) 収集・保管・修理等を行うために必要な調査研究を計画的に行うこと。

《中期計画の概要》

- (1) 以下に掲げる各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。
 - ・東京国立近代美術館
近・現代の絵画、工芸作品、映画フィルム等を収集する。美術・工芸に関しては近代美術全般の歴史的な常設展示が可能となるよう収集する。映画フィルム等については、残存するフィルムの収集に努める。
 - ・京都国立近代美術館
近・現代の美術・工芸等を収集する。その際、京都を中心とする関西ないし西日本に重点を置く。
 - ・国立西洋美術館
中世末期から 20 世紀初頭に至る西洋美術の流れの概観が可能となるよう、松方コレクションを中心とした近代フランス美術等を収集する。

・国立国際美術館

1945年以降の国内外の美術並びに同時代の先端的な美術を中心に、総合的な影響関係を踏まえつつ、体系的に収集する。

- (2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応等に取り組む。
- (3) 外部の専門家等とも連携して、所蔵作品の修理・修復の計画的実施に努める。
- (4) 所蔵作品及び保管・修理に関する調査研究を計画的に実施する。

《実績》

2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承

(1) 収集（購入・寄贈）

中期計画に掲げる収集方針に沿って、各年度毎に留意点や重点項目等を設け、第2期中期目標期間全体で、美術作品4,188点（このうち寄贈によるものが2,699点）、映画フィルム17,289本（このうち寄贈によるものが14,616本）を収集している。なお、平成23年3月末における、国立美術館全体の収蔵数は、美術作品34,026点、映画フィルム63,747本である。

各館における主な取組は次のとおりである。

東京国立近代美術館では、日本美術院の代表的作家である下村観山《唐茄子畑》、20世紀を代表する絵画運動「キュビズム」の最重要作品ジョルジュ・ブラック《女のトルソ》、現代工芸作品のあるべき姿を映し出した橋本真之《果樹園―果実の中の木もれ陽、木もれ陽の中の果実》、デザイン分野における重要な運動を展開したバウハウスを代表するマリアンネ・ブラント《ティーセット》、現存する最古の作品である柴田常吉監督『紅葉狩』、幸内純一監督『なまくら刀』など、美術作品1,365点（うち寄贈763点）、映画フィルム17,289本（うち寄贈14,616本）を収集した。

京都国立近代美術館では、日本画家・土田麦遷旧蔵の作品であったオディロン・ルドン《若き日の仏陀》、長らく所在が不明であった岡本神草《拳を打てる三人の舞妓》など1,632点（うち寄贈1,196点）を収集している。

国立西洋美術館では、過去に収蔵した《荊冠のキリスト》と一対を成していたディルク・バウツ派《悲しみの聖母》、近年欧米で再評価が進むデンマーク近代の画家ヴィルヘイム・ハンマースホイの典型作《ピアノを弾く妻イーダのいる室内》など225点（うち寄贈29点）を収集した。

国立国際美術館では、アメリカ抽象表現主義の代表的作家であるモーリス・ルイス《Nun》、戦後日本を代表する現代美術作家である荒川修作《抗生物質と子音にはさまれたアインシュタイン》など966点（うち寄贈711点）を収蔵した。

【美術作品の収集】

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
購入点数	318	174	311	400	286
購入金額（千円）	762,373	817,359	832,117	836,660	1,375,962
寄贈点数	804	853	427	229	386
年度末 所蔵作品数	30,962	31,989	32,729	33,354	34,026
年度末寄託品数	2,517	2,631	1,505	1,529	1,338

【映画フィルムの収集】

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
購入本数	406	285	375	1,194	413
購入金額（千円）	265,056	209,323	289,411	1,259,910	348,086
寄贈本数	1,611	2,834	7,671	1,648	852
年度末所蔵本数	48,475	51,594	59,640	62,482	63,747
年度末寄託品本数	7,048	7,048	8,018	8,018	8,018

(2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び環境整備等

平成 21 年度の補正予算で東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館収蔵庫増築工事が認められるとともに、平成 23 年 3 月末に竣工し、収蔵能力の倍増が図られた。

また、同様に相模原分館に隣接する「キャンプ淵野辺留保地」の活用について、相模原市が設置した検討委員会で利用計画素案が検討され、一部については、国立美術館の要望も踏まえ、今後さらに検討することとなった。

そのほか、主な取組は次のとおりである。

東京国立近代美術館本館については、虫害調査を平成 18 年度から継続的に実施するとともに、版画・水彩素描作品棚の新設（平成 22 年度）などを行っている。東京国立近代美術館工芸館では、平成 18 年度から継続的に、保管用の木箱等を新調し、収蔵棚及び床面での積み重ね等を行っている。

京都国立近代美術館では、平成 21 年度に、地下準備室及び倉庫の改修工事を実施し、資料等の保管が可能となった。

国立西洋美術館は、平成 19 年度から 20 年度にかけて新館空調設備改修工事を実施し、収蔵庫及び展示室の環境を向上させた。

国立国際美術館では、平成 17 年度以降継続して、重ねることが可能な作品を重ね合わせて保管収納するとともに、ポスター作品の収納力を高めるため、マップケースを増設（平成 18 年度）した。

(3) 修理・修復の実施

外部の修復家等専門家と連携しつつ、作品の修理等を実施し、平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 カ年で、美術作品について 671 件、フィルムについて 765 本の修理・修復を実施した。

各館における主な取組は次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、加山又造《春秋波濤》(平成 20 年度)の大規模解体修理とともに、損傷の激しいまま収蔵された新発見作品、長谷川利行《カフェ・パウリスタ》の大規模修復(平成 21 年度)などを実施している。東京国立近代美術館工芸館では、平成 18 年度以降、染織作品・稲垣稔次郎《結城紬地型絵染着物 竹林》、漆工作品・松田権六《蒔絵竹林文箱》について現状保存修復を継続して行った。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、角川映画及びアカデミー・フィルム・アーカイブとの共同で黒澤明監督『羅生門』のデジタル復元(平成 20 年度)を行うとともに、伊藤大輔監督『忠次旅日記』の修復を行っている。

京都国立近代美術館では、他館への貸出し依頼にも対応できるよう脆弱な状態であった土田麦遷《大原女》の修復(平成 21 年度)を行うとともに、藤田嗣治《タピスリーの裸婦》に低反射ガラスを装着(平成 22 年度)した。

国立西洋美術館では、16 世紀エミリア派《ヴィーナスとキューピッド》(平成 18~20 年度)、カミーユ・ピサロ《収穫》(平成 22 年度)等の絵画の修復を行うとともに、オーギュスト・ロダン《青銅時代》等の彫刻 17 点について免震滑り板つき台座の装着(平成 18~20 年度)を行った。

国立国際美術館では、遠藤利克《寓話Ⅱーゼーレの柩》について、グラスファイバーでの補強と再塗装を行い水漏れ防止措置(平成 21 年度)を講ずるとともに、中原浩大《海の絵》の剥落止め(平成 22 年度)等を行った。

(4) 所蔵作品及び保管・修理に関する調査研究とその成果の業務への反映

主な取組は、次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、平成 19 年度から平成 22 年度にわたり継続して所蔵油彩作品全点につき外部修復家と状態調査を行った。また、長谷川利行《カフェ・パウリスタ》の大規模修復の調査結果を、所蔵作品展内特集及び広報誌『現代の眼』『研究紀要』で公開(平成 22 年度)した。東京国立近代美術館工芸館では、所蔵作品を中心に工芸の現状と今後の動向を考察する講演会「日本工芸の現在(いま)」を開催(平成 22 年度)している。東京国立近代美術館では、国際フィルム・アーカイブ連盟東京会議で「短命映画企画の保存学的研究」シンポジウム等を、また平成 21 年度のユネスコ「世界視聴覚遺産の日」記念事業として「特別上映会『幸福』シルバーカラーの復元」を開催している。

国立国際美術館では、実際の修復過程を検証しながら現代美術作品の修復に関する問題点を提示するため、講演会「現代美術の作品を残す意味と方法ー荒川修

作《砂の器》とその周辺の場合」を開催している。

3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

《中期目標の概要》

- (1) 所蔵作品等に関する調査研究の成果を多様な方法により積極的に公表すること。
- (2) 国内外の美術関係者との研究会の開催や研究者の交流等を行うこと。
- (3) 国内外の美術館等における修理・保存処理の充実に寄与すること。
- (4) 国内の公立美術館への所蔵作品の貸与に可能な限り取り組むこと。
- (5) モデル的な教材の開発や教員等の資質向上のための研修等を実施すること。
- (6) 今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成を図ること。
- (7) 全国の美術館等の運営に関する援助、助言等を行うこと。
- (8) フィルムセンターについては、国内外の映画関係団体等との連携・調整の役割を果たすこと。また、独立した一館となることを検討すること。

《中期計画の概要》

- (1) 所蔵画作品等に関する調査研究の成果を研究紀要、インターネット等を活用して広く発信する。また、各種セミナー・シンポジウムを開催する。
- (2) 国内外の研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、人的ネットワークの構築を推進するとともに、海外の美術館との連携・協力に取り組む。
- (3) 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と保存・修復に関する情報交換を行う。
- (4) 所蔵作品について、その保存状態を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館等に対して貸与等を行う。
- (5) 教育普及事業の充実に資するため、先導的・先駆的な教材やプログラムの開発を行う。また、指導に当たる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸等の研修を実施する。
- (6) 今後の美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、インターンシップ等の事業を実施する。
- (7) 全国の美術館等の運営に対する援助・助言や企画展の共同主催・共同研究等を通じて、人的ネットワークの形成等に努める。
- (8) フィルムセンターは我が国の映画文化振興の中核として、国際的な事業等に取り組むとともに、各種情報の収集・発信等を行う。また、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、独立した一館となることを検討する。

《実績》

3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

(1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信

所蔵作品等に関する調査研究の成果について、継続的に、国立美術館各館における各展覧会の展示構成に反映されるとともに、その図録や或いは研究紀要として、また、学会等での発表や学術雑誌等での論文発表として発信されている。あわせて、所蔵作品等に関するセミナーやシンポジウムを開催するとともに、研究紀要、シンポジウムの紹介、小企画展・テーマ展の開催意図、所蔵品目録等をホームページに掲載し広く公開した。

①研究紀要，学術雑誌，展覧会刊行物での発信

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
展覧会図録	31	39	36	38	36
研究紀要	2	3	3	3	3
館ニュース	29	26	31	33	36
所蔵品目録	3	1	0	1	1
パンフレット・ガイド等	17	28	22	18	18
その他	13	0	5	6	9

②学会等発表，雑誌等論文掲載での発信

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
学会等発表	7	36	39	51	48
雑誌等論文掲載	2	67	57	63	53

各館における主な取組は次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、MLA 係を踏まえた美術館情報システムの要件をめぐって独立行政法人国立美術館の試みを検討した「MLA+E 試論—独立行政法人国立美術館における情報〈関係〉再論」をアート・ドキュメンテーション学会（平成 20 年 6 月）で発表するとともに、明治から昭和戦前期までの洋画作品により、日本における裸体表現の変遷の考察「絵画の下半身—1890 年～1945 年の裸体画問題」を『美術研究』329 号（東京文化財研究所）（平成 19 年 9 月）に掲載した。東京国立近代美術館工芸館では、デザイン史学研究会（平成 22 年 3 月）で、1930 年代における工芸とデザインの関係を「国井喜太郎の国有工芸論：

1930年代における『日本的なもの』とモダンデザイン』として発表するとともに、人形の原始的イメージと近現代の動向の考察「人形をめぐる幾つかの視点」を『美学美術史論集』（成城大学文学研究科）（平成22年3月）に掲載した。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、日本学術会議（平成22年1月）で、「映像アーカイブとメディア文化財の活用」について発表するとともに、明治32年に公開された「最古の日本映画」を検証した「最古の日本映画について—小西本店製作の活動写真」を『東京国立近代美術館紀要』（平成21年3月）に掲載した。

京都国立近代美術館では、関西で初めて開催された明治美術学会（平成22年7月）で、「関西の近代美術事情 京都」を発表した。また、平成18年度に開催した展覧会を新たな視点から「ドイツ表現主義の彫刻家エルンスト・バルルハの陶磁器作品について」を京都国立近代美術館研究論集『CROSS SECTIONS』第1集（平成20年7月）に掲載した。

国立西洋美術館では、J・P・ゲッティ美術館主催国際シンポジウム「“Seismic Isolation of The Gate of Hell” Colloquium, Seismic Mitigation for Museum collections, 2006」において「『地獄の門』の免震化」について発表した。また、『市場のための紙上美術館 19世紀フランス、画商たちの複製イメージ戦略』（平成21年6月、三元社刊）により当館研究員が第27回渋沢・クロデル賞・ルイ・ヴィトンジャパン特別賞を受賞した。

国立国際美術館では、日本の近年におけるニューメディアの動向を「The 13th Asian Art Biennale Bangladesh 2008 ,Seminar」で発表するとともに、日本万国博覧会の開催に際して展示された現代美術作品の再考察「日本万国博覧会—万国博美術再考」を『美術批評と戦後美術』（美術評論家連盟 [編]）（平成19年11月）に掲載した。

国立新美術館では、モスクワで開催されたシンポジウム「ロシアにおける日本美術研究」（平成22年2月）において、日本の現代美術の状況を概観した「戦後日本の現代美術—その国際性をめぐって」を発表するとともに、『11th Congress of the International Color Association [AIC] 2009』（AIC）に絵画の色彩構成の特徴を情報理論を用いて考察した「AN ANALYSIS OF COLOR COMPOSITION IN PAINTINGS BY MEANS OF INFORMATION ENTROPY」（共著）を掲載した。

③所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
セミナー・シンポジウム	11	5	14	12	12

各館における主な取組は次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、日本の近代絵画を再検討する公開討論会「日本画と洋画のはざまに、なにがあったのか」（平成18年12月）や日本における近代彫刻の成立とその特質を討議するパネル・ディスカッション「日本彫刻の近代」（平成18年12月）などを開催している。東京国立近代美術館工芸館では、展覧会の開

催にあわせてシンポジウム「漆芸界の巨匠 人間国宝 松田権六の世界」(平成 19 年 1 月) や中学校における鑑賞授業の組み立てについて検証する「中学校美術科における日本の伝統文化の理解に向けて」(平成 21 年 6 月) などを開催している。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」記念事業として、特別イベント「甦る『新版大岡政談』」(平成 20 年 10 月) や国際フィルム・アーカイブ連盟東京会議において「短命映画規格の保存学的研究」シンポジウム(平成 19 年 4 月) などを開催している。

京都国立近代美術館では、展覧会の開催にあわせて「ウィリアム・ケントリッジ連続アーティストトーク『自作を語る』」(平成 20 年 9 月) や企画展に関連して『『新収作品展 都築響一 着倒れ方丈記』記念アーティストトーク+サイン会』(平成 21 年 4 月) などを開催している。

国立西洋美術館では、所蔵作品の鑑賞について新たな視点を提供する「Fun with Collection 2007 見る楽しみ・知る喜び—美術史・市場・修復編」(平成 19 年 7 月～8 月) や展覧会の開催にあわせて『『ムンク展』特別講演会(全 3 回)』(平成 19 年 10 月～12 月) などを開催した。

国立国際美術館では、所蔵作品についての見方、海外での実例などを紹介する講演会「コレクションの楽しみ方」(平成 19 年 2 月) やコレクション展の特集展示に関連して、講演会「早川良雄の人とデザイン」(平成 23 年 3 月) などを開催している。

(2) 国内外の美術館等との連携・協力

独立行政法人国立美術館として、国内外の美術館関係者を一堂に会して「第 3 回アジア美術館長会議」(平成 20 年度) を開催するとともに、文化庁委託「文化発信戦略に関する調査研究」の一環として工芸シンポジウム「日本工芸の国際性」(平成 21 年度) を実施した。

また、各館における主な取組は、次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、東京芸術大学・実践女子大学等の研究者を交え公開討論会「揺らぐ近代：日本画と洋画のはざまに」(平成 18 年度) や同じく信州大学・韓国芸術総合学校美術学院等の研究者を交えてシンポジウム「ドローイング再考 テクネーとアートのはざままで」(平成 20 年度) などを開催している。東京国立近代美術館工芸館では、大英博物館等との共催で「わざの美：伝統工芸の 50 年」展(平成 19 年度) を開催するとともに、文化庁からの委託により、イギリス等の諸外国や国内の関係機関の協力を得て「文化戦略発信に関する調査研究事業」(平成 21 年度) を実施している。また、東京国立近代美術館フィルムセンターでは、関係機関との共催により、国際シンポジウム「映像アーカイブの未来」(平成 20 年度) や「全国コミュニティシネマ会議 2007」(平成 19 年度) などを開催している。

京都国立近代美術館では、パリ日本文化会館での「近代日本工芸 1900—1930—伝統と変革のはざまに」展にあわせ、国際シンポジウム「東西文化の磁場」を開催(平成 22 年度) している。

国立西洋美術館では、J. P. ゲッテイ美術館との共催により国際シンポジウム「美術・博物館のコレクションの地震対策」(平成 21 年度)を開催している。

国立国際美術館では、国内外の作家や美術評論家によって、シンポジウム「中国アヴァンギャルドについて」(平成 20 年度)、シンポジウム「自画像の美術史 ルネサンスから現代まで」(平成 22 年度)などを開催している。

国立新美術館では、日本とオーストラリアの美術による交流の様々な可能性を探る「日豪アートフォーラム」(平成 18 年度)などを開催している。

(3) 国内外美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換

第 2 期中期目標期間における主な取組は、次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、東京文化財研究所との連携で鬚光《目のある風景》の赤外線調査(平成 21 年度)を、また東京芸術大学との連携で萩原守衛《女》の電子測定による像内部調査(平成 21 年度)などを実施している。東京国立近代美術館工芸館では、松田権六の作品等の保存修復について、石川県立美術館等と情報交換などを行っている。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、黒澤明監督『羅生門』のデジタル復元に際して、作業工程等についてアカデミー・フィルム・アーカイブとの情報交換(平成 20 年度)などを行っている。

(4) 所蔵作品の貸与等

貸出先における展覧会計画の意義にも留意しつつ、自館における展示計画との調整や作品状況のチェック等を行った上で、所蔵作品の貸与等を実施した。平成 18 年度から平成 22 年度の 5 カ年間に、美術作品について 497 件・2,604 点、映画フィルムについて 363 件・1,202 点を貸与した。この他、写真撮影等の特別観覧や写真作品の閲覧等にも対応してきた。

各館における主な取組は次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、村山知義《コンストラクション》他 5 点を「Berlin—Tokyo/Tokyo—Berlin」展(平成 18 年度/ベルリン新国立美術館、森美術館)に、古賀春江《海》他 48 点を「新しい神話が始まる。古賀春江の全貌」展(平成 22 年度/石橋美術館、神奈川県立近代美術館)などに貸与した。東京国立近代美術館工芸館では、松田権六《蒔絵鷲文飾箱》他 27 点を「漆芸界の巨匠 人間国宝 松田権六の世界」展(平成 18 年度/石川県立美術館、MOA美術館)などに貸し出した。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、第 56 回サン・セバスチャン国際映画祭回顧プログラム「日本のフィルム・ノワール」に『忠次旅日記』他 19 本(平成 20 年度)を、東京国際映画祭に『鴛鴦歌合戦』他 17 本(平成 19 年度)などを貸与した。

京都国立近代美術館では、パブロ・ピカソ《静物—パレット、燭台、ミノタウロスの頭部》をピカソ美術館(平成 18 年度)に、アンリ・マティス《鏡の前の青いドレス》を「大戦前のマティス」展(平成 21 年度/ティセン・ボルネミサ美術館)などに貸与した。

国立西洋美術館では、ピエール・ボナール《坐る娘と兎》をシカゴ美術館、オ

ルセー美術館に貸し出す（平成 19 年度）とともに、ピエール＝オーギュスト・ルノワール《木かげ》を「ルノワールの風景」展（平成 19 年度／オタワ国立美術館，フィラデルフィア美術館）などに貸与した。

国立国際美術館では，パブロ・ピカソ《道化役者と子供》を「PICASSO AND THE THEATER」展（平成 18 年度／フランクフルト・シルン美術館）に，リュック・タイマンズ《教会》を「Luc Tuymans」展（平成 21～22 年度／サンフランシスコ近代美術館，シカゴ現代美術館）などに貸与した。

① 作品の貸与

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
貸出件数	216	208	212	197	189
貸出点数	1,310	984	1,499	1,825	1,318
特別観覧件数	318	316	407	384	320
特別観覧点数	717	922	1,076	1,145	772

(写真作品観覧制度（プリントスタディ）（東京国立近代美術館本館）

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用件数	10	18	8	12	8
観覧者数	27	153	147	172	129
観覧作品数	482	575	224	408	286

② 映画フィルム等の貸与（東京国立近代美術館フィルムセンター）

(映画フィルム)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
貸出件数	58	64	88	82	71
貸出点数	189	276	314	242	181
特別映写観覧件数	78	110	104	129	93
特別映写観覧点数	193	262	296	397	351
複製利用件数	41	31	50	39	38
複製利用点数	148	64	94	96	74

(映画関連資料)

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
貸出件数	7	3	10	5	0
貸出点数	44	21	57	68	0
特別観覧件数	46	50	38	24	28
特別観覧点数	369	188	159	93	167

(5) 美術教育のための研修の実施、教材・プログラムの開発

独立行政法人国立美術館として、都道府県・政令指定都市の小・中学校教員、美術館学芸員、指導主事が一堂に会し、美術館を活用した鑑賞教育の充実のための研究討議を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を平成 18 年度から継続的に実施している。また、平成 19 年度に、国立美術館 4 館の所蔵作品 65 点による鑑賞教材「アートカード・セット」を作成するとともに、無償で貸し出した。

そのほか、東京国立近代美術館では、小学校図工教諭や中学校美術教諭を対象とした研修会を関係機関と主催した。東京国立近代美術館工芸館では、所蔵作品展の開催にあわせて小・中学校生向けセルフガイドを作成した。国立西洋美術館では、音をテーマに常設展示作品を楽しむためのツール「びじゅつーる」を新たに作成（平成 22 年度）した。国立国際美術館では、小・中・高の先生向け美術館活用ガイド「先生のための国立国際美術館活用ガイド」（平成 19 年度）や「個別探検型ジュニアセルフガイド」（平成 22 年度）などを作成している。国立新美術館では、中学生以上を対象とした鑑賞ガイドブック「国立新美術館ガイドブック『アートのとびら』」（平成 18 年度～）とともに、シリーズ「アーティスト・ファイル」展の開催にあわせ中学生以上を対象とした「ちいさなアーティスト・ファイル」（平成 19 年度～）を作成している。

(6) 美術館活動を担う中核的人材の育成

美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、主として大学院生を対象としてインターンシップ制度を実施した。また、当該制度とは別に、日豪学芸員交流プログラムにより隔年で美術館関係者を各館交代で受け入れるとともに、東京国立近代美術館工芸館では、米国フルブライト研究員の長期研修を受け入れている。

なお、東京国立近代美術館工芸館及びフィルムセンターで、工芸及び映画を専門に取り扱う数少ない機関として、学芸員資格取得のための博物館実習生を受け入れている。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
インターンシップ 受入数	47	41	38	31	29
博物館実習受入数	27	19	17	15	17

(7) 全国の美術館等との連携・人材ネットワークの形成等

各館とも公立美術館や関係機関との共同研究・共同主催により企画展・上映会等を実施した。そのほか、主な取組は、次のとおりである。

東京国立近代美術館本館では、「生誕 100 年記念 吉原治郎」展（平成 18 年度）、「モダンパラダイス展 大原美術館＋東京国立近代美術館－東西名画の饗宴」（平成 18 年度）などを全国の美術館等との共同研究・共同主催で開催している。東

京国立近代美術館工芸館では、作家の地元美術館との共同研究により「萩焼の造形美 人間国宝 三輪壽雪の世界」展（平成 18 年度）などを開催した。東京国立近代美術館フィルムセンターでは、京都国立近代美術館との共同主催により上映会「NFC 所蔵作品選集 MoMAK Films @Goethe」（平成 21 年度）を、立命館大学との共催で「マキノ映画の軌跡」展（平成 20 年度）を開催している。

国立西洋美術館では、「ロダンとカリエール」展（平成 18 年度）、「ルーヴル美術館展 17 世紀ヨーロッパ絵画」（平成 21 年度）などを国内外の美術館等との共同研究・共同主催で開催した。

国立国際美術館では、大阪市立近代美術館建設準備室、サントリーミュージアム [天保山] と連携し「夢の美術館：大阪コレクションズ」（平成 18 年度）や慶應義塾と連携し「慶應義塾をめぐる芸術家たち」展（平成 21 年度）等を開催している。

国立新美術館では、宮城県美術館・広島県立美術館・富山県立近代美術館との連携・共同研究による「日展 100 年」展（平成 19 年度）、ポーラ美術館・国立国際美術館との連携・共同研究による「ルノワール―伝統と革新」展（平成 21 年度）などを開催している。

また、公私立美術館の学芸担当職員（学芸員資格を有する者）を対象に、その専門的知識及び技術の向上を図ることを目的とした「独立行政法人国立美術館キュレーター研修」を実施した。なお、研修期間及び研修内容については、研修生の希望を踏まえ、実施することとした。

① 企画展・上映会等の共同主催と共同研究

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
共同主催件数	26	31	31	18	27
共同研究件数	52	55	34	17	29

② キュレーター研修

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
受入人数	4	5	2	5	2

(8) フィルムセンターの国際的事業への取組、各種情報の収集・発信及び映画関係団体等との連携・調整

東京国立近代美術館フィルムセンターでは、国際フィルム・アーカイブ連盟 (FIAF) の正会員として、平成 19 年 4 月に、海外から 156 名 (36 カ国・88 機関)、国内から 88 名の参加者を得て「第 63 回国際フィルム・アーカイブ連盟東京会議 2007」を開催し、「短命映画規格の保存学的研究」など各種のシンポジウム等を実施した。また、諸外国の FIAF 会員と連携協力し、「カナダ・アニメーション映画名作選」等を開催した。このほか、文化庁が運営する日本映画情報システムに協力するとともに、平成 17 年度公開を開始した所蔵映画フィルム検索の拡充に努め平成

23年3月末現在公開件数は、5,627件となっている。

国内外の映画関係団体等との連携については、映画フィルムの貸与を積極的に行うとともに、関係機関・関係団体が主催するシンポジウム、講演会等への参加や研究成果の発表を通じて協力した。

なお、より機動的かつ柔軟な運営を行うための東京国立近代美術館の映画部門からの独立について、継続して検討を行った。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

《中期目標の概要》

運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、一般管理費 15%以上、業務経費 5%以上の業務の効率化を図ること。また、平成 18 年度から 5 年間において、国家公務員に準じた人件費削減等を行うこと。

《中期計画の概要》

- 1 運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き 5 年期間中に一般管理費 15%以上、業務経費 5%以上の業務の効率化を図る。
- 2 外部有識者も含めた事業評価を年 1 回以上実施する。
- 3 情報の安全性向上のための措置をとる。
- 4 人件費については、平成 22 年度において、平成 17 年度に比較して、5%以上削減する。

《実績》

1 業務の効率化のための取り組み

(1) 各美術館の共通的な事務の一元化

主な取り組みは以下のとおりである。

- ・本部に事務局長を置き、本部事務局の企画立案機能を高めた（平成 19 年 8 月）
- ・各館発行の出版物のうち、年報について本部において一元的発行を実施
(平成 21 年度)
- ・各館で行われていた研究職員の採用手続きを法人として一体的に実施できるような規則を制定（平成 21 年 6 月）
- ・法人内全体にグループウェア(VPN)を導入し、役職員のスケジュールを把握できるようにするとともに、VPN を用いたテレビ会議システムを導入した
(平成 21 年度)
- ・テレビ会議システムを法人内各種会議で本格的に利用を開始した
(平成 22 年度 平成 22 年度使用実績 14 回)
- ・東日本大震災後の臨時会議でテレビ会議システムを利用した
(平成 23 年 3 月 5 回, 4 月 2 回実施)

(2) 使用資源の削減

①省エネルギー（5年計画1年に1.03%の減少）

【使用量，使用料金の削減割合（対前年度比）】

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	使用量	使用料金	使用量	使用料金	使用量	使用料金	使用量	使用料金	使用量	使用料金
削減率	99.9%	103.4%	96.0%	98.6%	89.5%	104.3%	105.0%	85.6%	96.4%	101.5%

【使用量，使用料金の削減割合（対平成17年度比）】

	平成22年度	
	使用量	使用料金
削減率	88.8%	91.4%

※使用量の合計は、電気1kwhあたり3.6MJ、ガス1m³あたり44.8MJ（資源エネルギー庁「エネルギー源別標準発熱量表」による。）に換算して合計したものである。

※国立新美術館は、平成19年度がフルオープンであるため、平成18年度及び平成19年度の数値には反映させていない。また、対平成17年度比の数値には平成19年度の数値を元にして算出している。

省エネルギーについては、展覧会場における空調や美術作品収蔵庫における一定温湿度維持等が必要とされる。業務の性質上、削減が難しいものの、美術作品のない区画における設定温度の適格化（夏季28℃、冬季20℃）、夏季における服装の軽装化、不使用設備機器類のこまめな停止等、職員等の意識の啓発によりエネルギーの削減に努めた。また、今中期目標期間中は、省エネルギー化のための設備改修を随時行ってきた。毎年度の削減については、気候等の影響により前年度を上回ることがあったが、平成17年度（国立新美術館においてはフルオープンが平成19年度のため、対平成19年度）と比較すると、使用量は△11.2%、使用料金は△8.6%の削減となり、年平均で見ると1.03%以上の削減を図ることができた。

②廃棄物の減量化（排出量を5年期間中5%減少）

【排出量，廃棄料金の削減割合（対17年度比）】

	平成22年度	
	排出量	廃棄料金
削減率	62.4%	68.4%

※国立新美術館は、平成19年度がフルオープンであるため、平成19年度の数値を元にして算出している。

廃棄物の減量化については、開館日数や来館者数の増減による影響など業務の

性質上、計画的な削減が難しいものの、事務・研究部門における電子メール、グループウェアの活用による通知文書の発信やサーバ保存文書の共同利用によるペーパーレス化、両面印刷の促進や裏紙の再利用等による用紙の節減に努めた。また、リサイクルの古紙の分別回収による再資源化を進めることにより、廃棄物の削減を図った。国立西洋美術館では、平成19年度より、近隣の東京国立博物館、東京藝術大学との共同による廃棄物処理業務委託により、廃棄料金の削減を図っている。その結果、対平成17年度（国立新美術館においてはフルオープンが平成19年度のため、対平成19年度）と比較すると、国立美術館全体では対排出量は△37.6%、廃棄料金は△31.6%の削減となり、目標の5%を大幅に上回ることができた。

③リサイクルの推進

古紙含有率100%のコピー用紙の利用、古紙の裏面利用による再利用、廃棄物の分別、OA機器等トナーカートリッジのリサイクルによる再生使用を行い、リサイクルの推進に努めた。

(3) 美術館施設の利用推進

【外部への施設の貸出】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
貸出日数	181	393	449	434	410

外部への施設の貸出については、館の事業に差し支えない範囲で、会議室、講堂、研修室の貸出を行うとともに、共催展では共催者から提案のあった講演会やイベント等への貸出を行った。展示室やロビー、エントランス等におけるイベントの開催等にも可能な限り対応を行った。

講堂については、利用促進PRのための利用案内をホームページに掲載し積極的に利用の促進を図った。フィルムセンターでは、小ホールについても、可能な限り外部への貸出を行った

(4) 民間委託の推進

①一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進

今中期目標期間においては、以下の業務について可能なものから随時民間委託を行い、業務の効率化を図った。

(ア) 会場管理業務、(イ) 設備管理業務、(ウ) 清掃業務、(エ) 保安警備業務、(オ) 機械警備業務、(カ) 収入金等集配業務、(キ) レストラン運営業務、(ク) アートライブラリ運営業務、(ケ) ミュージアムショップ運営業務、(コ) 美術情報システム等運営支援業務、(サ) ホームページサーバ運用管理業務、(シ) 電話交換業務、(ス) 展覧会アンケート実施業務、(セ) 省エネルギー対策支援業務、(ソ) 展覧会情報収集業務

また、包括的業務委託を推進し業務の効率化を図った。国立新美術館では、平成18年度より設備管理、保安警備及び会場管理業務について実施した。東京国立近代美術館では、平成21年度より「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入札制度を活用し、本館及び工芸館の管理・運営業務（展示事業の企画等を除く。）について実施した。京都国立近代美術館では建物維持管理に関する業務並びに常駐警備及び出札・集札・看視等業務をそれぞれ一括して業務委託を実施した。国立国際美術館では、引き続き設備維持運転管理について、一括して業務委託を実施した。

②広報・普及業務の民間委託の推進

今中期目標期間においては、以下の業務について可能なものから随時民間委託を行い、業務の効率化を図った。

(ア) 情報案内業務、(イ) 広報物等発送業務、(ウ) 交通広告等掲載、(エ) ホームページ改訂・更新業務、(オ) インターネット検索サイト、(カ) ラジオCM等を利用した総合的な広報宣伝業務、(キ) 雑誌「ぴあ」広告掲載年間契約及びチケット販売委託、(ク) 講堂音響設備オペレーティング業務

(5) 競争入札の推進

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総契約件数	404件	300件	201件	224件	263件
一般競争入札件数	56件	88件	77件	78件	100件
一般競争入札の占める割合	13.9%	29.3%	38.3%	34.8%	38.0%

平成19年度から、随意契約基準額を国の基準と同額に引き下げることにより、一般競争入札の推進を図った。その他随意契約を行っているものについては、当法人特有の美術作品の購入に関する随意契約が主なものである。

また、随意契約見直し計画で競争性のある契約に移行することとしていた案件は全て競争契約へ移行済みとなっており、新規に発生した案件に関しても、真にやむを得ない場合を除き、全て一般競争契約や公募、企画競争等の競争性のある契約を行っている。

なお、平成21年度に契約監視委員会を設置し、監事及び外部有識者の意見を踏まえ、契約の点検見直しを行っている。

【効率化の達成について（一般管理費 15%以上，業務経費 5%以上）】

（単位：百万円）

区分	前中期目標 期間最終年度	当中期目標 期間最終年度	削減率
	平成 17 年度	平成 22 年度	
一般管理費	1,303	931	28.6%
業務経費	3,535	3,062	13.4%

以上の取り組みを行った結果，一般管理費△28.6%，業務経費△13.4%の削減を図ることができ，目標を大幅に達成することができた。

2 外部有識者も含めた事業評価の実施

（1）本部及び各館の外部有識者による事業評価の取組

ア 本部の取組

独立行政法人国立美術館運営委員会を6月又は7月と2月又は3月に毎年2回開催し，前年度の事業実績並びに，当該年度の事業の実施状況及び翌年度の事業計画（案）について説明聴取の上，意見交換を行った。

また，独立行政法人国立美術館外部評価委員会を4,5,6月に毎年3回開催し，前年度の事業実績について説明聴取の上，審議し評価報告書を取りまとめた。

イ 各館の取組

東京国立近代美術館では，評議員会を，美術・工芸課部会と映画部会でそれぞれ6月又は7月と2月又は3月に毎年2回開催し，前年度の事業実績並びに，当該年度の事業の実施状況及び翌年度の事業計画（案）について説明聴取の上，意見交換を行った。

京都国立近代美術館，国立西洋美術館，国立新美術館では，それぞれ7～9月頃に評議員会を毎年1回開催し，前年度の事業実績並びに，当該年度の事業の実施状況及び翌年度の事業計画（案）について説明聴取の上，意見交換を行った。

国立国際美術館では，3月頃に評議員会を毎年1回開催し，当該年度の事業報告及び翌年度の事業計画（案）について説明聴取の上，意見交換を行った。

3 情報の安全向上のための措置

個人情報の保護については，個人情報保護に関する説明会への参加や情報漏えいの事例等の通知を行うとともに，個人情報ファイルの保有状況調査の実施等にあわせ，重要書類は鍵のかかる保管庫に納めること，個人情報を取り扱う業務中に離席する際は，当該書類やパソコン画面を他の職員等から見られないような措置を講じること，廃棄する際はシュレッダーにかけることなど，厳格に書類管理を行った。ウィルス対応ソフトウェアの導入の徹底や最新のプログラムへの更新を随時行うなど，電子メール等による外部からのウィルス進入を回避する安全策を講じた。

4 人件費削減のための取組

(1) 「行政改革の重要方針（総人件費改革）を踏まえ、中期計画の最終年度である平成22年度においては、平成17年度の実績額に比較して9.2%（人事院勧告を踏まえた給与改定分を除くと6.0%）の人件費を削減した。

※主として行った取組み

- 1) 国家公務員の給与を考慮して、次の改正を行った。
 - ・俸給表の改正（国家公務員に準じた引き下げ）
 - ・期末手当・勤勉手当・期末特別手当の支給率の改正（国家公務員に準じた引き下げ）
 - ・住居手当の支給要件の改正（新築・購入した自宅に係る住居手当の廃止）
- 2) 人事院勧告を踏まえた改正のほか、人件費削減の目標値を達成すべく、以下の給与改正を実施した。
 - ・地域手当の抑制（東京特別区、相模原市、大阪市において、引き上げを抑制）
 - ・勤勉手当の抑制（勤勉手当の加算分『「優秀：B区分」と「特に優秀：A区分」』の適用を不実施）
 - ・昇給の抑制（昇給の加算分「A、B区分」の適用不実施）
 - ・理事・館長の期末手当の自主返納（支給額の5%を返納）
- 3) 定年退職者および転出者の後任不補充
- 4) 組織の見直し（部長ポストを課長ポストへ移行）および職員の若返り（室長、係長のポストを兼務し、新規採用者を補充など）を図った。

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
給与、報酬等支給総額(千円)	1,016,067	1,016,276	1,023,008	976,216	967,616	922,589
人件費削減率(%)		0.0	0.7	△ 3.9	△ 4.8	△ 9.2
人件費削減率(補正值)(%)		0.0	0.0	△ 4.6	△ 3.1	△ 6.0

注:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

なお、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率は、それぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%、△1.5%である。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

《中期目標の概要》

- 1 外部資金，施設使用料等自己収入の増加に努めること。
- 2 管理業務の節減を行うこと等により固定経費の節減を図ること。

《中期計画の概要》

- 1 予算，収支計画及び資金計画（中期計画：Ⅲ）
 - ・外部資金等を積極的に導入する。
 - ・計画的な収支計画による運営を図る。
 - ・適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。
- 2 短期借入金の限度額（中期計画：Ⅳ）
 - ・限度額：12億円
 - ・想定される理由：運営費交付金の受入に遅延が生じた場合。
- 3 重要な財産の処分（中期計画：Ⅴ）
 - ・重要な財産を譲渡，処分する計画はない。
- 4 剰余金の使途（中期計画：Ⅵ）
 - ①美術作品の購入・修理
 - ②調査研究，出版事業の充実
 - ③企画展等の追加実施
 - ④入館者サービス，情報提供の質的向上，老朽化対応のための整備の充実

《実績》

1 予算

予算額（単位：百万円）

区分	中期計画	年度計画合計		差引
		予算	決算	
収入	61,812	68,420	68,444	24
運営費交付金	29,381	30,243	30,243	0
展示事業収入	4,402	4,444	6,362	1,918
寄附金収入	—	—	105	105
施設整備費補助金	26,979	32,683	30,684	△ 1,999
文化芸術情報電子化推進費補助金	1,050	1,050	1,050	0

支出	61,812	68,420	66,849	△1,571
人件費	6,015	5,917	5,787	△ 130
一般管理費	11,460	7,712	7,165	△ 547
展覧事業費	10,924	13,804	14,430	626
調査研究事業費	1,179	927	1,005	78
教育普及事業費	1,800	3,922	4,324	402
国立新美術館開館 準備等事業費等	2,405	2,405	2,404	△ 1
施設整備費補助金	26,979	32,683	30,684	△ 1,999
文化芸術情報電子 化推進費補助金	1,050	1,050	1,050	0

【寄附金について】

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
件数 (件)	21	10	64	59	19
金額 (千円)	29,489	15,211	34,515	16,948	12,748

収入については、入場料収入が年度計画額より大幅に増加したことから、展示事業等収入が大幅に増加した。施設整備費補助金は、低入札等により不要額が発生したこと、及び今中期目標期間中において未完成となったものについて繰越を行ったことから、年度計画額より減少している。寄附金については、大幅な増加はなかったものの、毎年1千万円を超える額を確保することができた。

支出については、人員削減等を計画的に行ったことにより、人件費の削減を図った。一般管理費は、業務の効率化を推進したことにより、削減を図った。展覧事業費、調査研究事業費及び教育普及事業費は、支出経費の見直し及び緊急的な修繕等による支出により、年度計画額より増加した。

2 収支計画 (単位：百万円)

区分	中期計画	年度計画合計		差額
		計画	決算	
費用の部				
経常経費	26,286	28,721	29,386	665
管理部門経費	12,488	9,067	10,611	1,544

人件費 (注1)	1,778	1,784	2,374	590
一般管理費 (注2)	10,710	7,283	8,237	954
事業部門経費	13,254	19,035	17,986	△ 1,049
人件費 (注1)	4,237	4,133	3,410	△ 723
展覧事業費 (注3)	4,100	8,117	8,621	504
調査研究事業費 (注3)	1,130	901	979	78
教育普及事業費 (注3)	1,735	3,832	4,324	492
受託事業費	-	-	97	97
国立新美術館開館準備等事業費等 (注4)	2,052	2,052	555	△ 1,497
減価償却費	544	619	789	170
収益の部	26,286	28,721	30,995	2,274
運営費交付金収益 (注5)	21,340	23,555	23,370	△ 185
展示事業等収入 (注6)	4,402	4,444	6,266	1,822
資産見返運営費交付金戻入	114	349	697	348
資産見返物品受贈額戻入	430	270	79	△ 191
資産見返寄附金戻入	-	-	6	6
受託収入	-	-	97	97
寄附金収益	-	-	91	91
施設費収益 (注7)	-	103	379	276
補助金収益	-	-	10	10

主な増減理由

(注1) 業務配分の見直しによる。

(注2) 施設整備費補助金による費用への計上が増加したことによる。

(注3) 支出経費の見直しを行ったことによる。

(注4) 資産取得が計画より多かったことによる。

(注5) 前年度より繰越した運営費交付金債務の収益化による。

(注6) 入場料収入等の増加による。

(注7) 継続工事の完了による。

3 資金計画

区分	中期計画	合計		差額
		計画	決算	
資金支出	61,812	68,420	67,373	△ 1,047
業務活動による支出 (注1)	32,406	31,459	37,621	6,162
投資活動による支出 (注2)	29,406	36,961	29,739	△ 7,222
財務活動による支出 (注3)	-	-	8	8
資金に係る換算差額 (注4)	-	-	5	5
資金収入	61,812	68,420	67,031	△ 1,389
業務活動による収入	34,833	35,737	37,823	2,086
運営費交付金による収入	29,381	30,243	30,243	0

展示事業等による収入（注5）	4,402	4,444	6,531	2,087
文化芸術情報電子化推進費補助金による収入	1,050	1,050	1,049	△ 1
投資活動による収入	26,979	32,683	29,208	△ 3,475
施設整備費補助金による収入（注6）	26,979	32,683	29,208	△ 3,475

主な増減理由

- （注1）前中期目標期間の未払金の支出及び固定資産取得の見直しを行ったことによる。
（注2）前期繰越工事の完了及び当期工事の未完並びに固定資産取得の見直しによる。
（注3）リース債務の返済による。
（注4）為替差損による。
（注5）入場料収入等の増加及び補助金の収入による。
（注6）前期繰越工事の完了及び当期工事の未完による。

4 短期借入金

短期借入金については、中期目標期間中において必要とする案件はなかった。

5 重要な財産の処分等

中期目標期間中において重要な財産の処分等はなかった。

6 剰余金

各年度の当期末処分利益について、独立行政法人通則法第44条第3項による積立金（目的積立金）は、今中期期間においては承認されなかったため、全額同条第1項による処理を行った。なお、独立行政法人国立美術館法第12条第1項の規定による積立金（前中期目標期間繰越積立金）は、主に前中期目標期間に取得した資産に計上されているものである。

【利益剰余金の推移】（単位：百万円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
積立金					
前中期目標期間繰越積立金	381	381	381	376	376
積立金（通則法第44条第1項）	0	278	676	883	1,085
当期末処分利益	278	398	207	202	538
計	659	1,057	1,264	1,461	1,999

IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項

《中期目標の概要》

- 1 内部管理業務の改善を図ること。
- 2 長期的な視野に立った施設・設備の整備計画を作成すること。

《中期計画の概要》

1 人事計画に関する計画

(1) 方針

- ① 国家公務員等における制度改革の動向を勘案しつつ、適切な人事・給与制度の検討，導入
- ② 人事交流を促進するとともに，職員の資質の向上のための研修機会の提供

(2) 人事に係る指標

常勤職員については，その職員数の抑制を図る。

(参考1)

- | | |
|----------------|-------|
| ア．期初の常勤職員数 | 131 人 |
| イ．期末の常勤職員数の見込み | 131 人 |

(参考2)

中期目標期間中の人件費総額見込額 5,220 百万円

2 施設設備に関する計画に沿った整備の推進

《実績》

1 人事計画に関する計画

(1) 方針

「行政改革の重要方針」及び国家公務員の給与構造改革を踏まえた取組み

1) 「行政改革の重要方針（総人件費改革）を踏まえ，中期計画の最終年度である平成 22 年度においては，平成 17 年度の実績額に比較して 9.2%（人事院勧告を踏まえた給与改定分を除くと 6.0%）の人件費を削減した。

2) 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与改定を平成 18 年度に実施し，俸給表の水準を全体として 4.8%引き下げ，特に中高年齢層について 7%引き下げることにより給与カーブのフラット化を図った。また，級の構成を見直し，きめ細かい勤務実績の反映を行うため号俸を 4 分割し，民間賃金の地域間格差が適切に反映されるよう，従来の調整手当に替えて，主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に対し，地域手当を支給することとした。

任期付研究員、アソシエイト・フェロー制度の導入

平成 22 年度、政府による行政改革推進法等による人件費削減に対応しつつ独立行政法人国立美術館の活動の活性化を図るため、常勤の研究員と同等の職務を行わせる有期雇用職員（1 週の正規の勤務時間 35 時間の非常勤職員）である任期付研究員とアソシエイト・フェローの制度を策定した。平成 23 年度より採用を行っている。

※平成 23 年度採用実績 任期付研究員 1 名、アソシエイト・フェロー 2 名

人事交流の状況

各館とも事務系職員については、従来から、国立大学等の交流機関との間で地域別に人事交流を行っており、多様な人材の確保により、組織の活性化を推進した。

事務系課長職以上の異動は、文部科学省・文化庁の人事政策と一体として行っている。

所 属	本部	東近美	京近美	西洋美	国際美	新美
交流者の占める割合	33%	25%	75%	18%	86%	43%

研修機会の提供

新規採用職員研修、接遇・クレーム研修、メンタルヘルス研修等の内部研修を実施するとともに、人事、会計、情報処理、専門的な知識や技術の習得を目的とした外部の研修に積極的に職員を派遣した。

(2) 人事に関する指標

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
常勤職員数	127	125	125	119	114
人件費総額(千円)	1,016,276	1,023,008	976,216	967,616	922,589

※中期目標の期間中の人件費総額は、4,905 百万円である。

2 施設整備に関する計画

今中期目標期間では、主に以下の施設整備を実施した。

- ・東京国立近代美術館熱源機器設備更新工事（平成 21 年度）
- ・東京国立近代美術館工芸館外壁等補修（平成 22 年度）
- ・東京国立近代美術館工芸館石垣補修等工事（平成 22 年度）
- ・東京国立近代美術館フィルムセンター外壁他改修（平成 22 年度）
- ・東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館増築工事（平成 22 年度）
- ・京都国立近代美術館美術品収蔵ラック等の増設・改善（平成 21 年度）
- ・京都国立近代美術館建物等改修工事（平成 22 年度）
- ・国立西洋美術館新館空気調和設備改修その他工事（平成 22 年度）
- ・国立新美術館土地購入（平成 19 年度より順次取得）